



一人でも入れる組合

ユニオン神奈川

No. 118

2020年1月14日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会

連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1 ワークピア4F

TEL: 045-211-1133 FAX: 045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052



新年のごあいさつ

連合ユニオン神奈川

執行委員長 柏木教一

連合ユニオン神奈川の仲間の皆様、あけましておめでとうございます。

旧年中は、連合ユニオン運動へのご協力に厚く御礼申し上げます。

世界の歯車があらゆるところできしみ始めてい

るようと思われます。時代の推移の中で問題点があることを見せつけてくれましたし、

COP25でもこ

の異常気象が私たちのすぐ間近の課題であることを見せつけられましたし、

CO2もこの詔に「まず己を正して

後ろに人を正すべし、もし

自ら正さずんば、何ぞよ

く人を正さん」とあります。

私たち働く者の集まり

は、一人一人の力は小さ

いわけですが、それを足

し合わせて大きな力に変

えていくことができます。

連合ユニオン神奈川がそ

の集まりの結節点となり、

決にむけ協力して取り組んでいくことが「まず己を正すこと」なのだと思え、不条理に立ち向かう、この繰り返しが肝要だと考えます。

皆様方のますますのご協力を願いいたします。本年が皆様にとって良い年となりますことをご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

皆様方のますますのご協力を願いいたします。本年が皆様にとって良い年となりますことをご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。



ユニオン第3回学習会・交流会開催!

徴用工問題から日本を見る

力を挙げての支援をしていく所存である。

今後とも、ユニオン組合員の皆様のご支援をお願いする。

連合ユニオン神奈川第3回学習会・交流会を2019年12月20日、連合神奈川会議室で開催した。紙屋顧問を講師に今回は「徴用工問題の背景」と日本と韓国」をテーマに講演が行われた。参加者は32名。

紙屋講師からは、この徴用工問題を単なる日韓韓問題に関する内容でもあり、参加者はいつも増して熱心に耳を傾けた。



学習会の様子

れた朝鮮半島の支配権をめぐる対立に端を発しているということを、歴史的な事実に基づいて大変わかりやすい解説がなされた。予定していた1時間の講演は瞬く間に終了し、2019年度の最後の学習会として大変充実した学習会となつた。

学習会終了後、中華街に場所を移し、交流会を行った。

行つた。参加組合員とユニオンメンバー全員から、自己紹介と来年の抱負を披露していただき交流を深めた。

訴、同年3月29日に第1回目の裁判が行われてから1年8ヶ月にも及ぶ裁判闘争である。

2019年11月25日、トーカロ株式会社の「労働契約法20条違反」の第12回目の裁判が東京地裁で行われた。

連合ユニオン神奈川はサポートを含め17名の



合側の主張に対しても、会社側は仕事の内容で正社員は業務改善を行つており、同じ仕事ではないことを主張する一方で、格差を表す正社員の賃金について明確な答弁を避けるというやり方をしてきた。連合ユニオン神奈

川は、今後の「同一労働同一賃金」の考え方についても影響する問題として、この裁判闘争で全面的な勝利を勝ち取るため、全

連合ユニオン神奈川 第21回定期大会開催のお知らせ

日 時 2020年2月22日(土) 14時開会
場 所 ワークピア横浜2F
内 容 定期大会・学習会・懇親会